

第7回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会

会 議 録

平成16年10月5日(火)

第7回臨時田沢湖・角館・西木合併協議会

開催年月日 平成16年10月5日

開催場所 田沢湖町総合開発センター大集会室

合併協議会委員定数 28名

開 会 午後1時30分

閉 会 午後3時50分

田沢湖・角館・西木合併協議会出席者

会 長 佐 藤 清 雄

副 会 長 太 田 芳 文

田 代 千代志

委 員 (田沢湖町)

高 橋 正 男

千 葉 勇

田 口 喜 義

信 田 幸 雄

稲 田 修

堀 川 光 博

小 松 直

細 川 雪 子

(角館町)

田 口 勝 次

小 林 一 雄

戸 沢 清

沢 田 信 男

佐々木 章

辻 均

山 本 陽 一

三 杉 真紀子

(西木村)

佐 藤 雄 孝

佐久間 健 一

佐 藤 宗 善

伊 藤 邦 彦

武 藤 昭 男

鈴 木 重 藏

門 脇 明

藤 井 けい子

(秋田県)

本 間 智

以上28名

田沢湖・角館・西木合併協議会欠席者

なし

田沢湖・角館・西木合併協議会幹事会

幹事長 野 中 秀 人

副幹事長 羽 川 昭 紘 大 澤 隆

幹 事 浦 山 清 悦 藤 木 春 悦

浅 利 武 久

田沢湖・角館・西木合併協議会事務局

局 長 大 楽 進

副 局 長 高 橋 徹

次 長 羽 川 茂 幸 藤 村 好 正

事務局職員 高 橋 信 次 富 木 弘 一

能 美 正 俊 田 村 政 志

高 倉 正 人 猪 本 博 範

会議次第

- 1．開会
- 2．会長あいさつ
- 3．会議録署名委員の指名について
- 4．議題
 - 協議案第58号 新市建設計画（素案）について

 - その他
- 5．閉会

開会 13:30

事務局長 定刻になりましたので、ただ今から第7回田沢湖・角館・西木合併協議会臨時会を開会いたします。開会にあたりまして、佐藤会長よりごあいさつを申し上げます。

会長 第7回の田沢湖・角館・西木合併協議会。皆様、なにかとお急がしかったと思いますが、今日の臨時協議会にご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。いよいよ、秋の取り入れも順調に進んでいるようでありますけれども、天候が不順でありますので、農家の方々からお話を聞きますと今年は減収になるのではないかと、いろいろと取り立たされている今日この頃であります。合併協議会も10月に入りまして、いよいよこれから本格的に皆さんと協議を続けて参らなければならないと思っている所であります。今日は9月13日の臨時協議会で提案をいたしております、新市建設計画等の協議を精力的に進めて参りたいということでございます。なお、この事については、今日は逐条的にいろいろ提案をしながら、皆さんからいろいろなご意見をいただき、そうしたものを踏まえまして、ある部分につきましては、修正を加えながら、建設計画の最終の詰めをして参りたいと思いますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。なお、この前の協議会でいろいろ協議されました内容につきましては、角館町長さんと西木村長さんといろいろ協議をいたしまして、今回は、特にただ今申し上げました新市の計画について重点的に協議をし、次の機会にそれぞれ新しい分庁舎方式等についても、それぞれの議会特別委員会等にも各町村の特別委員会等にもいろいろお話をしながら、これから進めて参りたいという事で、お話を申し上げている所でございますので、この点もよろしくご理解をお願い申し上げます。今日のお礼に変えたいと思います。

事務局長 どうもありがとうございました。それでは早速会議に入らせていただきますが、議事は会議次第に従いまして進めさせていただきます。ここで、出席委員数を報告させていただきます。本日、西木村の佐藤雄孝委員から遅刻届が出ておりますので、現在、27名の委員の皆様のお出席を賜っておりまして、合併協議会規約によりまして、本会議が成立しますことをご報告いたします。次に、会議における発言につきましては、会議録を作成しておりますので、発言の際はマイクを使って町村名とお名前をおっしゃってから発言下さるようよろしくお願いいたします。会議の議長は会長が努めることになっておりますので、会長の方より進行をよろしくお願いいたします。

会長 それでは第7回田沢湖・角館・西木臨時合併協議会を開会いたします。始めに会議運営規定第6条第3項の規定によりまして、会議録署名委員3名を私から指名させてい

ただきます。田沢湖町、細川雪子委員。角館町、三杉真紀子委員。西木村、佐藤宗善委員を指名いたしますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、早速議事に入らせていただきます。先程も若干あいさつの中で触れましたが、9月13日の第6回臨時合併協議会で提案しております、協議案第58号新市建設計画素案についてをご協議をいただきたいと存じますが、協議に入る前に、9月13日提案の際、委員の皆様からご意見、ご質問等がなされました。県の振興局との事前協議で指摘された事項等もあり、それらを踏まえまして、事務局に若干の変更を指示しておりますが、本日が最初の協議でありますので、本日の意見、要望等も取り入れながら、新市の建設計画をまとめて参りたいと存じますので、本日は臨時合併協議会で提案いたしました素案について協議いただきたいと存じますので、協議の方、よろしくお願い申し上げます。なお、9月13日の提案の際に、質問事項については、事前に提出をお願いしておりましたが、事前の質問が無かったようでありますので、早速協議に入りたいと存じます。また、提案の際、委員の方々より内容も多く多記に渡っているので、項目を分けて協議をしたら良いのではないかという意見がありましたので、項目毎に分けて協議を進めて参りたいと存じますがいかがでしょうか。

(「なし」と言う声あり)

会長 異議がないようでありますので、ただ今申し上げましたように、そのように進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。それでは最初に第1章の序論と第2章新市の概況、第3章人口の見通し等について、それぞれ皆さんからご意見等あるいはご質問等頂戴をいたしたいと思っております。特にただ今申し上げました項目で、考え方について、ご提案等ないでしょうか。この項目については無いようでありますので、特になにか……。若干修正をして進めたいと言うことで作業はしてありますが、特に皆さんから、この前のご意見等含めて、なお、こういうことについてということについて承りながら、なお、それを進めて参りたいということで、この前いただいた事についての考え方はそれぞれ合併事務等で協議は……。そうした内容についても出てますが、こういう考え方で取り組んでいると言う事で、取り組んでいる内容を若干もうしあげますか。全然なにもなくてではあれでしょから。若干そういう事を踏まえて、ご説明の補足を現在の所について若干説明をさせますので。

事務局長 今、事務局で考えております事でございますが、27ページの、この前もご質問がありましてお答えしましたが、人口の推計でございます。42年には2万人台まで下がるという事で、それでは夢も何も無いのでは無いかと言うことをご指摘ありましたが、これは平成7年から平成12年までの国勢調査の年齢別性別人口の基礎データとして推計

したものでありまして、このまま行くと平成 42 年には約 2 万人程度となるという事であり、これを、人口の減には自然動態、一定期間における出生死亡に伴う人口の動きです。それから、社会動態。これは転入転出による減少です。2 つの要素があるわけですが、新市において、自然動態、出生死亡につきましては、第 5 章まちづくりの施策に掲げておりますが、子育て支援を始めとした、少子化対策の充実などにより、若者の定住人口を増やしまして、人口減少のスピードを抑えていくという事を付け加えたいと思っております。また、転入転出等による社会動態につきましては、農林業の振興や、担い手の確保。第 1 次産業の従事者の維持。目的に掲げております、観光産業を始めとする第 3 次産業における雇用の場の増大の確保を図る等により、合併後の計画で早い時期にこれをプラスに転ずることを目指しながら定住人口をなるべく減らさないというように、そういう意向を計画に付け加えたいと事務局で考えております。以上です。

会長 ただ今、説明を申し上げましたが、全体的の動態を見直しと言いますが、計算の基礎をたてながら、今言ったような考え方で、事業との連携を取った中で、そうした数字を取上げていこうという取扱いをいたしているところでありますので、その他、ただ今申し上げましたようなものも含めて、もう少し皆さんからご意見を出していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

稲田委員 田沢湖の稲田です。今、話された事については、新市の基本的な事だと思うのです。この 27 ページの人口推計についても、今、事務局長が発表されたものを、ある程度抑制型にしなが、平成 42 年も可能な限り人口減を食い止めるという指針が無ければ、わたしはうまくないと思っておりますので、難しいと思っておりますけれども。この表の訂正も必要だと思います。もう 1 つ、うちの方の合併特別委員会でもとめたので、3 万 2000。現在の人口を確保する為にはどうすれば良いのかという所に議論を挟んでいけば、おのずとこの中には政策なり、いろいろな夢が出てくると思われます。その辺のあたりも、減らさない為の施策を盛るべきでないか。言葉ではなく、数字である程度あれすることが必要でないかと思っておりますが、その辺のあたり事務局ではどう考えているのか。

副局長 副局長の高橋でございます。今のご質問の事で、お渡ししております、素案の中の 7 ページの方にこれまでの推移が出ております。7 ページの人口の現状の所でございまして、先程局長が申し上げましたのは、一番下の所にありますように、社会動態と自然動態がこのような状況になっているという事でございます。1 つは社会動態が平均で 160 人位毎年減ってきております。人口の方がおそらく同じくらい減ってきていまして、傾向が続けば最初に出ましたように、2 万人まで減っていくということでありまして、1 つ

は自然動態の方ですが、亡くなる方が400人位で、多少これ自体がスピードが緩まるかと思えますけれども、自然動態を増やすという事になりますと、出生の方を増やしていくと言う事でありまして、今、200人位になっていますが、これを増やしていくと。これの具体的な施策が先程説明しましたように、子育ての支援等です。出生の割合を増やして、数を増やしていくという施策があるかと思えます。社会動態の方も年間160人位減っていますので、説明がありましたように、まず、産業が第1次第2次第3次とありますけれども、特に第1次産業につきましては、なかなかこの部分の雇用を増やしていくということは難しいという事がありますので、とりあえずここに力を入れて、現在働いていらっしゃる従業者の数を減らさないという方針を1つ立てたいということでありまして、もう1つは、ここは観光産業を活かした拠点都市ということをやっておりますが、第3次産業。サービス産業が雇用の吸収力が高いという事がございますので、この面の1,000万人の観光客を迎え入れるということで、それに迎えているような仕事が増えるということがございますので、その面での社会動態を計画は10年間でありまして、例えば、160人減っているということであれば、年間30人ずつ減らしていけば、5年後にはプラスに転ずるということを考えてこの計画を作りたいと思っております、現在、このための具体的な施策につきましては、後ろの方に書いてありますが、その中でメリハリつけまして、ただ、この政策をすれば何人の雇用が増えるとか、そこまで踏み込んだ形で計画を作るのは難しいと思えますけれども、そういう形で雇用を増やして行きたいと。こういうふうな事で今回出ました素案を一度見直して行きたいと考えております。

会長 ただ今、説明をいたしました、そういう基礎作りを今、事務局で盛んにしながら、訂正していただいている訳ですが、特にこの事について、ご質問等、ご意見等ありましたら。こういう事も付け加えたらどうかという。全体のソフト、そういう面の中からありましたらご発言をお願いいたします。

門脇委員 西木の門脇です。市町村税の減収がまず目に見えていると思えますけれども、私は行政について不案内でありますけれども、こういうことは可能ではないかという事を今、ご質問させていただきます。例えば、テンミリオンの観光客を目指しておりますが、例えば600万人の観光客が来て、100円のお金を落とす。単純計算で6億という数字がはじき出されます。そういう観点から新市の新しい税収の可能性みたいなものは無いのかということをご質問させていただきます。

事務局長 観光施策の中で、600万人から100円ずつという提案がでましたが、角館でも観光客から、例えば武家屋敷の地域に入る方から観光税というものを取っても良いので

はという議論もありましたが、抵抗される方もおると思いますので、まだそういう事は結論は出ておりません。観光客が多く訪れますれば、見る、食べる、買う、学ぶという要素があるわけですが、買うとか食べると。学ぶにもいくらお金がかかるかもしれませんが、そういう事で、新しい市全体の観光客からの収入を増やして、それから当然税収に跳ね返っていくと思いますので、そういうものを目指して行きたいと思っております。

会長 ただ今、ご質問いただいた事が一番大事な事だと思いますので、ただ、答弁というよりも、そういう施策をこの中で活かして行かなければ、財政に繋がって行かない訳でありますので、そういう点についても、ただ今の考え方については、十分今後の検討の中では取り入れる方向で、事務局に更に検討を加えさせて参りたいと思います。皆さんからただ今のようなことで、提案も含めてご質問。はいどうぞ。

藤井委員 西木村の藤井です。人口増加の事に関してですけれども、今、私達より年代がもう少し上の人達ですけれども、ふるさとから離れて、向こうに行って生活している方々が、定年を向かえてこちらに来たいという方々が結構いらっしゃると思うのですけれども、その人方の受け入れるということはありますか。そういう人を受け入れて人口を増やすというような体制を取っていかうということはあるですか。

事務局長 今のご質問は、例えば都会若いときにこちらから出て行って、定年を向かえて、定年後ふるさとで暮らしたいということで、定年後に帰ってくる方を想定していると思いますが、それにつきましては、計画の中には公営住宅の整備という項目も入っていますが、それは、例えば低所得者といいますが、そういう方の若い方の公営住宅でありまして、帰って来る方は定年を向かえて大分お金があると思いますので、そういう方々は自分でそれぞれ計画を練っておると思いますので、それについては、それも人口を増やす大きな要素となりますので、そういう事についてもこれから検討して行きたいと思っておりますので、どういう施策をやったら良いかこの場では思いつきませんが、美しいふるさと、緑豊かなふるさと、都会の謙遜を逃れて帰ってくるということで、それは大いに新市の施策として、考えて参らなければならない事だと思っております。

会長 ただ今のご質問は、当然、定住という構想の大きな柱であると思う訳でありまして、この 50 ページの中に、生活文化都市という中に今のご質問のような趣旨が明確に出されてない点もあるようでありますので、ただ今の点についても、十分説明の中で出来るような、都会の受け入れ態勢を、今、西木さん等いろいろな所で計画を立てられて進められているというものも、少し具体的に入れるようにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。ただ今のような提案で結構ですので、いずれ今日は幹事の方も沢山

出席しておりますので、この事を十分踏まえて、幹事会でもう一度練っていただくことになるわけでありますので、この他に特に。この後の中でも今言ったような総合的な中で、またこの後進めていく過程の中で、こうした事も提案したいというご意見があればどんどんだしていただきたいと思いますので、今日はそういう事を中心に、新市計画を作り上げて行きたいと。素案を提案したわけでありますので、どんどんひとつ。全部それをかなえるという事が難しいにしても、出していただいてそれを論議して行きたいと思っております。はいどうぞ。

田口（喜）委員 田沢湖の田口でございます。人口の見通しというのは、一番基礎になる数字。一番大切でないかなと思っております。このような人口減少をする見通しを立てますと、おのずと建設計画も減少すると言いますか、下火になると言いますか。そういう計画にはなりはしないか。一番大切な事は、人口を維持する。先程、うちの方の稲田さんも発言しましたけれども、現状の人口を維持するということが一番大切な事であるし、建設計画も維持するのだという夢が無ければ成り立たないのではないかなと思っております。人口を減少させない為にはどうするかと言いますと、なんと云っても、うちの方の議会でもいろいろ協議しましたけれども、いかに子供を産んでもらうか。そしてその子どもたちをいかに育てて行くかではないかなと。そこに尽きるのではないかなと思っております。子育てしやすい環境づくり。子育てを支援するまちづくりが、今度は市制ですか、必要でないかなと思っております。この後に、第5章にこのまちの未来を担う子どもたちの教育というのがありますけれども。ここで話すれば良いのですけれども、私は建設計画の素案を見て、弱いのは子育て支援。これが少し弱いのではないかなと。もっと強烈にアピールして地域の方が安心して、子供を産んでいただいて育てるという施策が必要ではないかなと思っております。最初に人口の今の現状から行けば、当然、出生者よりも死亡者の方が多いわけですから、減ってくるわけですけれども。こういう人口が減少していく考え方で行きますと、非常に建設計画を立てにくいのではないかなと思っております。例にならないかもしれませんが、この前、知事さんと小野寺教育長さんに、角館高校と南高校の統廃合ではなくて存続というようなことで、陳情に行った訳でありますけれども、その時に知事あるいは教育長のいわくは、角館地区は人口が減少して、高校に入る子供達が少なくなるので、これは統合せざるをえないというような、説明だった訳です。ですので、その時少しおかしいのではないかなと。今、うちの方で三町村が合併している中で、そういう事では駄目なので、いかに人口を維持していくか、子供を産み育てる環境を作っていくか、そして、子育てを育てる環境をどうやっていくか、今一生懸命考えている所なので、短絡

的に考えないで長いスパンで考えて下さいというような事を話した分けですけれども、いずれそういう事に繋がっていくと思うのです。ですので、そこらへんをどういうふうに考えてこの建設計画の素案を作ったのか伺いたいと思います。

事務局長 ただ今のご質問ですが、もちろん人口を減らさない事は第1の目標であります。ご質問のとおり、人口を減らさないということは高齢社会でありますので、亡くなる方は亡くなっていくと思いますが、少子高齢化の内の少子の方の子供を作っていただくという事が一番重要な問題ではないかと思っております。それには、若者の定住を促進するという事で、それにはここに書かれている計画にありますように、いろいろな建設計画を実施しまして、雇用環境の増大を図りまして、また、農林業につきましても離れていくという時代でありますので、魅力ある農林業の創設をしなければいけない。それには当然若者がこの土地から出て行かないという魅力ある市を作るということで、若者が定住すれば結婚問題も出てくると思っておりますので、結婚したら今ほとんど共稼ぎの時代という事ですので、女性が安心して子育てを出来る環境づくり。今言われました、幼児教育、保育サービスを充実させまして、安心して子供が生める環境づくりをするという事で少子化を防ぐと言う事で、そういう事で考えて行きたいと思っております。いずれ、この計画にありますように、魅力的な郷土を作りまして、若者が離れなくて、子供を沢山安心して作っていただけるという地域を目指すのがこの計画の目標とする所であります。まだ、言葉足らずなようですが以上でございます。

田口（喜）委員 田沢湖の田口でございます。今の説明を聞いていまして、いきなり農林業の方に、従事者とかと言うところに入ってしまったけれども、まず、第3章までで段階的に質問していくと言うことでしたけれども、いきなり第5章の方に入ってしまった訳でありますけれども、人口を減らさない為には子育て支援という事が必要だと。そういう文言と言いますか、この素案に対しては非常に少ないと言いますか、力強さが無いと言いますか、もっと子育てに力をいれて、そういうまちづくりをしていくのだという所が弱いと感じましたので発言した所であります。もしありましたらお願いいたします。

会長 ただ今のご提案をいただきました、また、ご質問をいただきました内容については最も大切でありますので、今回の見直しの中でも精力的に直して、若干文書も出ているようですけれども、今日は考えた文書を後にして、今日ご質問いただいた中で文書を整理したいと考えている所ありますので、ただ今の案件についても、幹事会等で更に掘り下げて進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。もちろんこれはこれで、閉じて次の項目に移りたいと思っておりますがいかがでしょうか。はいどうぞ。

細川委員 人口増加についての望みの事で私の考えですが、田沢湖町の細川です。若い人達の結婚について、私達は考える必要があるのではないかなと。市として新しい町として、その手助けと言ったらいいでしょうか。その方策を考える必要があるのではないかなと思いますが、事務局の方ではその件についてはどのように捉えておられるのでしょうか。

事務局長 結婚問題については、昔からいろいろ言われておりますが、農家の跡取りに嫁が来ないとか、商店にも嫁が来ないとか・・・そういう事もありますので、若者が定住しても結婚していただかないと、人口の減少には歯止めがかからない訳ですので、出来るだけ、この建設計画には結婚問題に関してはありませんが、出来るだけ若者が定着して結婚していただくと。子供を作っていただくというような環境づくりを目指して参りたいと思っております。

会長 今、局長の考え方、皆さんにはちょっと弱いと思いますけれども、結婚問題、これについては、私の方は今日、細川委員もごさいますが、先生方に結婚の相談役をやっていただくということで、システムを作ってやっている訳であります、そういうことも含めて今後の、この何ページかにある中で、入れてみたいと思しますのでよろしくお願ひ申し上げます。ただ今の事については、この後の新市建設計画の基本的な方針の中でも人口動態というものは大きな計画の柱になる訳でありますので、前段の方はこれで終らせていただいて、第4章の・・・はいどうぞ。

本間委員 振興局の本間でございます。計画における人口の表し方について議論されて。皆さん方言われるように現在の人口を減らさないような政策を掲げるということは非常に賛成でございます。ただ、現実に今の傾向が続くとすれば、2万人になるという事実があります。この事実をどこかに書き込まないと、夢だけの数字をあげていいのかというあたりは使い分けた結果にしないと。今、大勢が、お話を伺っていますと、夢を持たせるために人口を少し・・・。少しという言い方ありませんけれども、がんばれば出来るくらいの人口位までなら良いのですけれども。現状をそのまま今の推計で言うと2万人しかいないという数字を3万人にしろという議論になってしまうのを、私は今ちょっと恐れている。やはりこの地域の人口は減少傾向にあるのだという共通認識は持ちながら、だまっているとこういう数値になるという数値も計画上出しながら、これをどのようにしていくかといったような考え方に立たないと、夢物語になってしまうのではないかと。そういう意図ではないかと思っておりますけれども、今、事務局の方には、がんばってやりたい数字。つまり、努力したいがその努力をする為にこういう政策をやるのだよという所は結構だと思っておりますけれども、今の現状をきちんと認識した書き込みだけはしていただきたいと思っております。

会長 どうもありがとうございました。そのような事が考えられる大きな柱だと思しますので、皆さんも共通認識の中で皆さんもいろいろなご発言をなされていると思しますので、そういう中で取り組みいたしたいと思しますのでよろしくお願い申し上げます。それでは次に移りまして、次の段階でまた、この問題も当然一緒になってくる訳でありますので、その中で産業面の考え方の中で、子供方の環境というのも出てくると思しますので、その時にいろいろご質問いただく事にいたしまして、次に第4章の新市建設計画の基本的な考え方。第1節、第2節、第3節を一緒にしながら、これについて、皆さんのお手元に配布してあります内容等の中で、さらに皆さんからご質問等、この部分についての考え方。今まで同様いろいろとご提案なり、ご質問等いただきたいと思えます。ご質問。この大きな計画、新市の将来像の中には、皆さんもご承知のとおり、観光産業を活かした北東北の拠点都市というの大きな、新市の将来像の中に大きく掲げている訳であります。これについても、この皆さんの出されました、素案には中の大勢のものが強く取り出されておりますけれども、もう少し外部に打って出るような、考え方というの、もう少し強力にこの中で実施していく、大きな柱にしていく事も大事でなかろうかということで、過日では、事務局あるいは幹事会等で、いろんな話題が出ている所でもありますけれども、今日はそれはまずさておいて、この文書の中で、なおこういう面についてもう少し拠点都市らしい考え方としては、こういう事が大事ではないかという点について、もしありましたら、ご質問あるいはご提言をいただければなと。武藤委員さん何かないですか。どなたか。今、28 ページの中で考え方が書かれている訳ですが、29 ページ。この事でもう少し踏み込んだ何かご発言が。ご意見がないようではありますが、新市の将来像というの大きな柱になる訳でありますので…。稲田さんなにかありませんか。また後で…。はい、どうぞ。

田口(勝)委員 角館の田口ですけれども、ちょっと気になるのは、タイトルにあります北東北の拠点都市ということですが、いろいろ説明の中では、北東北という、秋田岩手を結ぶ北東北のこの地域が拠点になるという、拠点都市になりうるという分析でありますけれども、それはそのとおりだと思いますが、むしろ交流の拠点都市という形でなければならないのではないかと。要するに、観光産業で行くという考え方でありますので、その観光を活かして、ここに多くの人を集めてくる。集まる場所だと。そして交流できるそういう場所にしようということでは、北東北の交流拠点の都市という形の文書があったほうがより良いのではないかと思います。

会長 ただ今のご発言、まったくそのとおりかと思しますので、この前、先ほど申し上げましたが、中だけでなく外に出ていく体制の中では、今言ったような文書で進めながら

交流というのを大きくしたいという考え方では、いろいろ話題になっているようでありますので。

事務局長 これは前からこういう事で、新市の目標として新市の将来像としてあげてきたものでありますので、33 ページの第 5 章まちづくりの方針にまだ入ってませんが、ここで目標 1 で観光産業を活かした「交流拠点都市」とありますので、これは目標の中の 1 つでありますので、大きな将来像として観光産業を活かした北東北の拠点都市と掲げたものでありますので、もし変えたいという事であれば、協議会でご協議願いたいと思います。

田口（勝）委員 意味は分かりますけれども、新市の将来像という事で、大きなタイトルという事で書いていますので、この中で交流拠点というのがふさわしいのではないかなというのが私の主張であります。

会長 タイトルの北東北の拠点都市という交流都市という事ですか。どんな形で文書を大きく変える訳にはいかないでしょうから、皆さん方からここらへんをひとつ、今提案されている交流というのも、大きな考え方の中では大事な項目かと思えます。拠点都市という中で拠点交流都市というのが、考え方としては考えられる訳ではありますが、将来像の中でそこら辺のところどなたか。ただ今のご発言に対する考え方について、ご発言いただけないでしょうか。ただ今の提案については、そういう内容を含んでいる事も事実でありますので、そこらへんをひとつ。

会長 ただ今のご提案について、ここで論議するというよりも、いわゆる事務局とあるいは営業関係者とかいろいろな人方より、事務局にご意見を聞かせながら考えて行くという事ではいかがですか。提案も含めて。いかがですか。拠点都市という中には交流なり、いろんな文化なり、いろんなものが、入っているというふうには受け止めますが。そこら辺の所を事務局に検討させるということではいかがでしょうか。

（「はい」という声あり）

会長 今の提案を含めて、拠点という都市の中でどういう表現が良いのかという点をもう少し検討させますので、よろしくお願いを申し上げます。それでは将来像、これ中見ますと、まだまだご意見があるうと思えますが、次に第 2 節の中ではまちづくりの基本理念というのがある訳でありまして、この事も重要な事であると思えますが、一緒に説明をいただく事になっておりますので、この事も含めて、あるいは新市の土地利用方針。これも重要な、新市の将来計画の中では、新市の土地利用の方針というのも大きな事だと思えますので、現在提案しているものとの比較で、皆さんからご提案ないでしょうか。特にこの土地利用という 32 ページの取扱いについて、特にございませんか。こういう基

本的な考え方でいいですか。ということでもありますので、32 ページという新市の土地利用方針という大きな考え方については、これを一つの柱にしていくことにいたしたいと思えます。はい、どうぞ。

辻委員 角館の辻でございます。30 ページのまちづくり基本理念という事で、大枠でこの観光産業を活かしたまちづくりに4項目入っております。基本理念としては、私は歴史と文化が息づくまちづくり。その後の3つがこの枠に入るのであって、誰もが安心して暮らせるまちづくり、その手段として、観光産業を活かしたまちづくりというのがあれば良いのだけれども、なによりも先に観光産業を活かしたという、そういうのが、どうも町民に対して多く出すぎていると思えます。これは施策の1つで観光産業を活かすというのは施策の1つであって、基本理念としてはそぐわないのではないかと私は思えます。それと30 ページの中で、このような状況の中でということは、今の状況の中で、田沢湖角館、西木、環境の変化に適格に対応し……。いろいろ書いてあります。そこには、だから今の合併は必要なのだと。大変大事な事を書かれております。皆、これをもう一回きちっと読んで、合併を速やかに出来るように理解していただいて、協議していただきたいと思えます。これを皆で確認していただきたいと思えます。

会長 ただ今、大変貴重なご発言をいただきました。この基本理念の項目の中でも、今おっしゃったように、観光産業を活かした中で、こうしたものをひとつの考え方として捉えた大きな項目だと思えますが。なにかこれについて、ただ今の提案を含めて委員の皆さんからご質問なり、それに代わる考え方をご提案ないでしょうか。はい、どうぞ。

鈴木委員 西木の鈴木です。いろいろ掲げられておりますが、どこの町村にも文化財というものがあると思えます。この文化財もいろいろ若手不足、資金不足で大変苦勞されているようです。途中休んだりして、なかなか盛り上がっていない文化財もあると思えます。新しい観光を目指すのも立派な事です。しかし、この前にある歴史のある文化財をもう一度検討して掘り起こしていただくのも、これから活かしたまちづくりに大きく繋がるのではないかいと思えますので、ご検討の程よろしく願います。

会長 ありがとうございます。まったくそういうのが大きな広域の柱になる訳でありますので、この点についても、幹事会、事務局、教育委員会等通して、ただ今の発言について更に深めていただきたいと思えます。他にございませんか。どんどん出していただければ、整理しやすい訳でありますので。ないようでありますので、この第4章についてはただ今出されました意見等あるいは考え方を中心にして、なおまたその他の項目についても、いろいろ若干修正して改めてみたいと思えますので、よろしく願い申し上げます。良い

ですねこの4章は。暫時休憩をさせていただきたいと思います。

休憩 14:30

再開 14:44

会長 再開をいたしたいと思います。引続いて皆さんのお手元にあります、第5章の内容について、盛んにする交通の整備等。ここの1、2、3の中でご質問。これを皆さんから。はいどうぞ。

武藤委員 観光問題でございますが、仙北市のメインになるものは、田沢湖、角館の観光を中心とした観光だと。これは間違いないと思います。ここにいろいろ書かれておりますけれども、その中に特に1,000万を目途とするというように書かれておりますけれども、これに対する施策というのは非常に薄い訳でありまして、私から申しますと、観光客を増やす1つの手段として広域観光。例えば、ここで考えられるのは、全国的に有名な玉川を中心として、あそこまで観光地を広げる。毒水の出ているような問題。あるいは玉川の癌に効くような患者の問題で、全国的に有名ですし田沢湖と密接な関係があるということはまちがないと思います。ただ、それをどういうふうに克服していくかという事は、国の施策あるいは県の施策を、ここに道路改良にしる、冬季観光を解除するものにしる、大きな政治課題だと思います。それをこの中の重点の中の1つに入れて、一部書いてありますけれども、具体的には書いておりませんが、その下、広域関係あるいは宿泊をさせる観光に持っていくという事が大事でなかろうかと思っておりますので、そうした問題を重点的な施策の1つとして、観光客を増やすと。100万人の観光客を増やすよりも10万人の宿泊客を増やす方が、市としては有利でないかと考えられますので、その点提案をしておきたいと思っております。

会長 大変大事なご提案をいただきましたので、いづれ今、事務局にも、皆さんのお手元に若干おっしゃるような観光資源等の連携の強化という事で、そうした広い範囲の拠点というものをもう少し強化していくという方向で今、おっしゃられるような、玉川温泉を含めた角館、ずっと全域の、先程そうした地域にもいろいろな文化があるという事でありまして、そういう事も、若干、文書の中ではいろいろ事務局で検討しているようでありますし、そして今言われたような事が1,000万に繋がっていく土壌になる訳でありますので、今おっしゃるような事を十分受け止めて、幹事会あるいは事務局で、更におっしゃることを具体的な中で検討させて参りたいと思います。なお、現在の利用の数字等も出しな

がら、それに更に表示していくというのも大事だと思いますので。十分取り入れる事をやりたいと思います。他にございませんか。はいどうぞ。どんどん申し上げてください。

藤井委員 西木村の藤井です。観光のテンミリオン計画も良いですけれども、この中に少し観光の質ということも考えていただきたいなと思います。韓国からのお客様もいろいろいらっしゃる訳ですけれども、質という問題が取り立たされてきておりますので、観光地の質といえますか、そういう所もう少し触れていただければと思うのですけれども。そうでなければ、テンミリオンになる前に、お客さんに逃げられてしまうのではないかなと思います。

会長 ただ今おっしゃられた質といえますか、迎える体制と、多分そういうのも含まれているでしょうし、あるいは施設の充実した整備ということも含まれていると思いますし、県域の市民が一緒になって直接の観光に関係ない人も、そういう受入に達していくというような考え方というものをもう少し出すように、この文書の中で体験型学習観光なり、いろんな所に差し込んでいく事を検討させます。はいどうぞ。

戸沢委員 角館の戸沢ですが、文書に表すという事も結構ですが、先程から議論になっておりますけれども、人口は確かに減っていく地域であります、それを表しながらいかに活性化を図っていくというのは、この地域は他にない交流人口で、勝負出来る地域だと思います。それを活かした形で、産業にいかに関わり付けていくかという事だと思いますが、すでに各地域で実践しておる例がございます。農産物の販売だとか、西木は非常に良くやっていますが、グリーンツーリズムの問題だとか。農業をいかに力づけていくかということ、交流人口をいかに活かして、人口減を補うかということを中心に政策を考えていきたい地域だと思っております。1つ感じますが、今言われた観光の質の問題。指摘されております。確かに観光地ですが、迎いの3歩で送りの5歩という言葉があります。そういう丁寧な観光客の取扱いというのが以外と劣ると、観光地でありながら。リピーターに繋がらないと指摘されておりますので、そういう事をいかにして定着させていくかということ、非常に大事な事だと思います。もう1つは仙北郡が合併自治体3つになる訳ですが、JA秋田おぼこがひとつに、日本一米の取扱う大きな団体でございます。しかし行政と組合というのは性質の違う団体でありまして、職員の意識も違います。そこで非常に障害になっている例が地域に見える訳であります。農業を考えていくにはJAとのしっかりした連携を保たないと農業振興は無理でありますので、その点非常に指摘されておりますので、どうかこの合併自治体としては、JAとの人事交流まで行けるかどうか分からないけれども、とにかく連携連帯をしっかりやっていくということで、地域の農業を高めていくとい

うことを強く、出来るだけあれしていただきたいと思います。

事務局長 ただ今、藤井委員と戸沢委員から質問がありました。共通する事は観光の質の問題であります。観光の質が良くないと、それぞれの新しい市民の対応が良くないと、リピーターにも繋がらないと。観光客も増えないという事になりますが、38 ページの推進方針の 4。おざってたんせの心という所にも触れておりますが、今の現在のお年寄りの方はおざってたんせという事で非常に快く迎えてくれるということもございませうが、若年層はそういう心がない方が見受けられるようございませう。ホスピタリティでございませうが、それにつきましては、それについての教育をするとか、そういう事でおざってたんせの心を身につくようにしてリピーターを増やすという事で取組んでまいりたいと思っております。農林業でございませうが、離職者が多いという現状であります。これは農林業については手間がかかるという事と、重労働であるということ。収益性があまり上がらないという事が、農林業から離れていく理由だと考えております。これからの農林業につきましては農業の集約化、それから複合経営を促進して特産品の開発と、いろんな振興作物がございませうが、そのブランド化を目指しまして、農業は経営であるという意識を啓蒙浸透させまして、若者にも魅力ある農林業の経営活動を支援するような事業を展開していくのが必要でないかと思っております。もちろん J A との連携も、新しい仙北市で J A との連携を十分保って、農業経営、林業経営を目指す事が非常に重要な課題ではないかと考えております。

会長 ただ今、事務局長から、ただ今のご質問にお答えをいたしました。今回新しい取り組みの中には、地域を守っていく農林業、商工業、観光という 3 つの産業というものをもう少し具体化していく事が出来ないかということで、事務局長始め幹事の方々と、もう少し林業にもあるいは農業にも、おっしゃるようなものを具体化、計画の中にも特産品の開発をするとかということで 45 ページですが、こうした事業の主要施策の一覧表が取上げられている訳でありますので、こうした物を具体的にそこへどう結びつけるかということで、今おっしゃる事も含めて、幹事会あるいは局長の方にいろいろと問題を提起しながらしている所でありますので、ただ今おっしゃるようなものが重要になる。なんと言っても観光なり農業なりそういうものが、支えあっていく事になる訳でありますので、その点もう少し、この計画には力説させるような、考えで行きたいと思っております。どうぞ。

伊藤委員 西木村の伊藤です。戸沢議長と重なる部分がある訳ですが、大変農業が厳しい時代が続いております。当然米作りだけでは生きて行けない時代でありますし、園芸部門を推進していかないとなかなか厳しい。今盛んと話が出ておりますけれども、観光客を

受け入れる、グリーンツーリズムあるいは販売する面でも、無農薬、減農薬あるいは安全で旨いものという時代になっておりますので、ぜひ新市の中に本格的な堆肥を生産するという施設をぜひ設けていただきたい。チップなり粕殻なり稲ワラなり、あるいは畜産農家から出るそうしたもの、あるいは下水の処理場からのそうしたものも、あるいは利用できるものと思いますので、そういう堆肥を本格的に生産する場を設けて、農家をぜひ支援していただきたいと思います。

会長 ただ今の発言も、最も重要な農業を育てていく上で、重要な事でありますので、その事についても十分検討させますのでお願いいたします。はい、どうぞ。

佐々木委員 角館の佐々木です。組織的な事で行政がどう関われば良いのかお伺いしたいと思いますが、3町村とも民間の任意団体ですけれども、観光協会という観光事業に関わる組織をもっておりますけれども、最近いろいろお話聞きますと、それぞれに3町村合併と同時に一元化あるいは合併ということで、それぞれお話もあるようですけれども、これから行政だけが観光という、従来もそうですけれども、行政だけというにはなかなかいかないとおもいますので、民間団体をどのような形でもっていくのか、また行政がどういう形で後押ししていくのか。関わってる中で、民間の受け皿としての観光協会の一元化あるいは合併ということが、必要になって来ているのではないかと思いますので、その点について、もしお考え。また合併についての新市の計画の中に盛り込めるものなのかどうか。その所、意見としてお話すると同時に、考え方としてどうなっているのかお願いしたいと思います。

会長 今のご発言については、一応取扱いとしてはそういう趣旨が大事だというのはお互いに認識している訳ですけれども、事業者の内容が大型の宿泊機能と、商業との観光産業とどう、あるいはこれをセットの中で考えて行くべきかという事については、相談を受けていますけれども、今、中でどうだということについては、申し訳ないですけれども、まだ合併の中で、論じるという所までは、いってないことは事実です。当然、今3町の観光協会が協議をされているように伺っておりますので、そうした推移を見ながら、もちろん団体が主体にしても、町もそうとう関わりあっていかなければいけない大きな産業になる訳でありますので、その点はもう少し観光協会の動向を見ながら、いろいろ取組んでいきたいと考えている所であります。はい。

佐々木委員 民間の方でそういう機運が起きておりますので、是非後押しをしてやっていただきたいというのが、私の本心ですのでよろしくお願いいたします。

会長 はい、どうぞ。

田口（勝）委員 テンミリオン計画を実施していく過程においては、なんと言っても行政だけでは限界があるということは当然お分かりのとおりであります。ここに記述されている内容を見ますと、そういう意味で民間の力というものをどれだけ活かして行くか。あるいは民間の力をどのような形で結集していくのか。そこら辺の見通しを含めて提案していった方が、良いのではないかと思いますので、今の佐々木委員の観光協会との関係もそうでありますけれども、観光にかかる関連業界も沢山ありますし、この周辺には観光関連業者の支店なり営業所なりそういうものもない地域でありますので、そういう意味では、そういう力をどう活かしていくことが、大事なのではないかというふうに思いますので、見通しに含めて行くべきでないかなと思います。それともう1つは、なんと言っても、総面積の9割が森林ということでもありますので、森林を活かした都市づくりといいますが、拠点作りといいますが、そういうものをもっと、していくべきだと。後段の施策の方には温泉療法と同様に森林療法を取り入れてというような項目も入っている訳でありますけれども、ここら辺、森林地域をどう活かすかということについては、9割ある森林面積でありますので、それをどう活用するかというのはかなり大きな課題でありますし、実際実現出来たら、相当なものになるのではないかなという風に思いますので、その辺の分析も更に深める必要があるのではないかということと、観光客を増やすという事になると、皆さんお判りの通り、角館の場合は冬季観光が非常に極めて薄いということで、冬季観光を充実させていかなければ、通年観光にはなっていきませんので、そういう意味では通年観光を見通した、角館、田沢湖が結びついて初めて冬季の観光に含めた通年観光体制を取りうる事が出来ると思いますので、通年観光に向けた更なる施策と言いますか、そういうものを是非検討していただきたいと思います。

会長 ただ今のご意見も最もそのとおりでありますし、それぞれの考え方はまったく同感であります。今あります旅行業者の関係との連携。こうしたものの繋がりというのはどういう形で、それぞれの事業が繋がっているわけでもありますので、そうしたものも、十分協会の立場の中で検討していただきながら、進める必要があるのかなという事も、私の今の質問に対する感じ方でもありますので、そういうものを参考にしながら、大事にしていければと思います。よろしくお願い申し上げます。他にありませんか。はい、どうぞ。

田口（喜）委員 田沢湖の田口でございます。最初の方にも話しましたが、子育ての支援施策について、ここに書いてあります。このまちの未来を担う子供達の教育という。私よりも教育長さんの方が専門分野ではないかなと思いますけれども、やはり、この文書を見てもそうですけれども、子育ての支援策がこの文書の中に本当に乏しいの

です。例えば、こころの教育だとか、非行の問題だとか、ITの技術だとか載っていますけれども、PTAだとか子供を産んで育てていく環境と、学校に入った子供達。なんと言っても子育てする親方というのは、日常忙しいので、なかなか会社の関係でPTAにも参加出来ないというようなことで、親子のスキンスップというのは無いと思うのです。ナイーブな心の面の施策が計画の中には少ない、載っていないと見受けた訳でありますので、この面についてもこの施策の中に載せていただきたいものだと思います。もう1つは安心して暮らせるまちづくり。特に田沢湖町は秋田駒ヶ岳という活火山を背負っています。いつ、噴火するか判らない訳でありまして、噴火してからは、対応は出来ない訳でありますので、今年は特に台風の影響で、自然災害が全国で多く発生しております。災害に強いまちづくり。いわば安心して暮らせるまちづくりですか。そういうものも建設計画の素案の中に、十二分に盛り込んでいただければありがたいと思っています。その点が抜けております。申し訳程度に安心して暮らせるまちづくりと書いていますので、具体的に実際、自然災害。3町村の仙北市というのは1,000平方キロメートルという広い面積を有しますし、ほとんどが山林でありますので、自然災害はいつ発生してもおかしくありませんので、住民の安全を第1に考える意味で、火山、水路、山崩れ、そういうのをこの中に正確に明記していただきたいと思います。

会長 はい、どうぞ。

細川委員 細川です。推進方針2の方に入っていたようなので、私もそこについて待っておりました。1の地域のまちづくり活動支援事業という所。47ページ。このように謳ってあります。私もこの所に関心もっておりました。合併する事によりまして、町部が栄えて、農村部といったら良いでしょうか。そっちの方が寂れるのでないかなという懸念は離れている地域のものが心配している部分でないかなと思います。ここに、2つ目にあります、住民による自主的なまちづくり活動、交流等、コミュニティ活動への支援と書いてあります。ここの所を是非、深めて厚く実施していただきたいと思う所です。それは推進方針1の伝統文化行事等の保存と伝承の推進の新市全体の歴史や文化風土を学び、ふるさと探検活動の実施という所にもありますけれども、やはり、新しい市の思いを新しい市の住民全体が育てていく上で、とても重要ではないかなと思います。もう1つですが、推進方針3の方に入りますが、子供達の教育の所にも触れてお話ししたいと思います。6の地域に開かれた特色ある学校教育の推進という所で、実態に即した通学区域の設定とあります。私は会う人に時々尋ねられる事があります。合併すると、例えば中学校の問題は神代の子供は角館中学校にすぐに希望すれば行けるのかどうかとか、部活でこういうものがあるの

で、こういう所に行きたいとか、いろいろ私の分からない所を聞かれる訳です。このあたりもう少し分かりやすく、今、話せる部分は無理かと思いますが、そのあたりはおおよそで結構ですので教えていただければありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

会長 これは教育部会でいろいろ論じては、いるでしょうね。教育長さん達は。今の課題について。そういう問題について。はい、どうぞ。

事務局高橋（信） 教育文化専門部会を担当しました、事務局の高橋でございます。今、細川委員がおっしゃった件でございますが、この通学区域については、この協議会の中で、協定項目の中で協議されております。その際の回答が当分の間、現在の通学区域のままにするというような協議の内容でございました。というのは、現在統合なり、新しい学校の建設なり、そういうものが現在進んでいる状況でございますので、一旦その状況を見定めた上で、新しい教育委員会の中で通学区域を協議したいというような状況でございます、具体的にどうするというような所までは行っておらないという状況でございます。以上です。

会長 という事でありますので、十分ご期待をしながら。はい、どうぞ。教育委員会の今後のいろいろな協議を踏まえて。他にございませんか。特に無ければ5章の関係で、特にまちづくりをサポートする行財政の改革というこの事について、なにかご質問ないでしょうか。はい、どうぞ。

田口（勝）委員 45 ページの中に義務教育後の教育についてはという事でここに書かれておりますけれども、高等教育機関の誘致といいますか、今、例えば保健福祉大学等については、もう既に県の結論が出されているようでありますけれども、特にそれに拘るものではなくて、この地域に高等教育機関の誘致などを進めて、交流人口を増やしていくとか、やがてそれが定住人口に結びつくとか、そういうような施策の一環として、検討していく必要があるのではないかなというふうに思います。特に自然に恵まれた地域でございますので、そういう意味ではいろんな所に働きかけする事によって誘致が実現するという可能性もある訳ですので、是非その項目なんかも検討していただければ良いなと思います。

会長 最も、前々からいろいろと論議されて、いろんな話題になっている大きな項目と受け止めますので、この点についても、幹事会あるいはそれぞれの関係者の意見を求めながら、進めて参ることにいたしたいと思います。はいどうぞ。

伊藤委員 50 ページの 15 . 防災・防火体制の充実というところがありますが、合併によって益々おじいちゃんおばあちゃんが増えてくる訳ですが、消防救急体制の空白地帯が極力なくなるように、ご尽力をいただきたいと思います。特に私どもの地域の話を見せて

いただいて恐縮ですが、上檜木内にもしそうした救急が出た場合、救急車が檜木内から上って行って、角館の病院に入ると。1時間近くもかかったりする訳で、救える命も救えなくなってしまう訳で、是非広域の方と強力に掛け合って、高規格救急車ですか、そうしたものも含めて、強力に進めていただきたいという事をお願いします。

会長 この事も大事だと思いますので、検討させます。はいどうぞ。

沢田委員 角館の沢田です。54 ページに観光や暮らしの中で人の行き来を盛んにする交通の整備という所で、推進方針3で、地域内交通の提供の事業名の中で、その施策として、秋田内陸線の運行への支援というふうな施策が出ておりますけれども、この内陸線の事につきましては、今年の4月13日に地域交通対策関係事業の取扱いということで、確認をしていると思います。その事について、内陸線の運営については、合併後、速やかに存続、事業縮小、または廃止を含めて、県、関係町村と協議中であるというふうな、調整方法をとっておりますけれども、ニュアンスとしては我々が前に確認したものとは少し違うのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

事務局長 内陸線については、赤字が多いという事で、3町村併せて6,000万近い補助金を出しているわけですが、今、県と関係市町村と協議をしているということで、まだ、存続するか、あくまでも存続する範囲内においては、内陸線の運行を支援していくという意味でここに掲げたものであります。

会長 ただ今、ご質問あるいはお答えを申し上げましたが、現在の内陸線というのは、現在運行している訳ですし、運行の過程の中でいろんな機関で協議をされているというふうにご理解をいただければありがたいと思う訳でありますので、そういう内容については、現在の状況等、ここの中で活かせる範囲については、活かしていくという形で取組んでいきたいと思っておりますので、お願いいたしたいと思っております。他にございませんか。なければこの5章についてはこれで終らせていただきまして、何かあったら後ほど、総合的にお願いいたしたいと思っております。それでは第6章新市における秋田県事業の推進という事で、この事については。

副局長 今、6章の新市における秋田県事業の推進という項目でございますけれども、この部分につきましては、本来、秋田県との協議のうえ内容を確定するという事でございます。この文書自体は9月13日にお渡ししているのですが、その段階では、実は県との協議はしておりません。従いまして、この内容につきましては、先週、県の振興局と事前の協議をしておりますが、これから、県の合併支援室等との協議をへまして、中身については変わってくるという事でございまして、これはあくまでもこちらサイドで書きました

ということと、もう1つはここには本来、合併に関して県が支援する施策を書くという事でございますが、中身読んでいただきますと分かりますように、これは従来、県の方で21 総合計画を作っておりますが、その内容を中心に書いておりますので、必ずしも今回の建設計画でこの欄に書くべき事とは違っているという事でございまして、書き方等と県にやっていただく事業につきまして、大幅に変わる可能性がございますので、ご了解いただきたいと思います。以上です。

会長 ただ今説明がありましたが、この点についてはそういう取り組みをされているということでございますので、それぞれの町村が出された県関係等、精査をするという事でございますので、改めてご報告あるいは皆さんに、内容については説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、6 章については、終らせていただきまして、7 章の公共施設の統廃合する整備内容についての内容について、皆さんからご質問等ご意見をいただきたいと思います。はい、どうぞ。

稲田委員 これは新市においては最も大事な事で、非常に住民に迷惑をかけることだけでも、合理的にやらなければ合併の効果を生み出せないというような事だと思います。そこで、同じような機能を持って、同じような事をあれしているの、現段階で事務局ではこういうものの統廃合。いわゆる類似しているもの、一つの広域圏をつくりながらいろいろな検討をなされているのかというのが質問の第1点です。今後、どのような形の中で、3 町で持っているものの、整合性を持ちながら、また新しいものを作ったりするというこの事が私は人口増と公共施設の統廃合と大きな問題だと思いますが、事務局で今の段階で、そういういろいろな角度から検討なされたのかどうか。

事務局藤村 稲田委員の質問に対してお答えいたします。類似施設といいますが、公共施設の列記と言いますか、比較まではしておりますけれども、具体的にそれを統廃合とか転用とかという具体的なスケジュールと言いますか、そこまではまだやっていないという状況でございます。

会長 ただ今のも重要な項目でございますので、他にこれについてのご意見がありましたら、委員の皆さんからもう少し考え方をご提示いただければありがたいと思います。沢田さんにかないですか。ただ今の考え方も非常に将来の事だとか、重要な事でありますので、提案でなにかございせんか。ないようでありますので、この7 章については、今のようなご意見等も今後幹事会等で協議をさせ、私どもも協議に参加をしながら、1 つの考え方を、若干なりとも付け加えて参りたいと思います。それでは次に財政計画であります。この項目については、それぞれ皆さん横長で出された資料もある訳でございますけ

れども、この事について、皆さんからいろんなご意見を頂戴いたしたいと思います。

田口（喜）委員 田沢湖の田口でございます。財政計画という、これが一番重要でないかなと思っております。特に国の三位一体の改革の中で、これから、今まで積み上げてきた建設計画をどう実施するか、どう実行に移すかというのが、最後第8章の財政計画でございます。今日も、田沢湖の議会でいろいろ協議いたしましたけれども、今、河川関係の事業については、いわば財務省では大幅に削減をするという。そして、新聞市場を賑わしてありますけれども、義務教育費。こういうものも大幅に削減していくと。やはり国がやるべき事はいくら三位一体の改革と言いながらも、国がやるべき事は国にやっていただく。それを財政的な問題があるので、地方自治体の方に押し付けてよこされたのでは、これから、建設事業をやっていく上で、こういう義務的経費によって、目一杯になってしまえば、せっかく今まで積み上げてきたものは、目標は達成しないのではないかなと考えておりますけれども、この三位一体の改革については、どのようにお考えでしょうか。これからの新市の財政計画も含めて。

会長 幹事長さん。財政で十分論じたでしょうから、なにか触りで結構ですので、今の質問に対する。触りはないですか。財政の中でどう受け止めているかということについて、もし協議の話題になっていけば。その財政の担当者の方で……。今、ご質問にありますように、三位一体という一つ一つの項目はなかなか理解できませんけれども、今、国の方の、新潟の知事会でこの事が大きく論じられたことは皆さんご承知のとおりかと思えます。新潟の知事会で補助金の考え方。そういうのも大いに論じられた中には補助金を削ると。河川関係については6,600億程あるのを1,000億まで削るといふ、そういう発表を正式にあの段階でされておるわけでありますが、知事会では了承したような、しないような形で、それが今、国の中で取上げられているという。補助金は削るといふ形で発表はされております。私ども、これは大変だなと。河川の関係で国の直轄河川というのが大きく変わっていく可能性があるということで、今日また、私ども議会には議決をお願いして、国の方に要望をお願いしようという事で進めている所でありまして、治山関係もそうありますので、そうした、都会の関係で動いているのが非常に大きな事であるという事で、これについては、町村会も通して、いろんな機関を通して、知事にももちろん要望を申し上げないといけないという事で話しをいただいているところでありますので、一つ一つの内容はわかりませんが、そういう方向で動いているという事だけは事実なようで、ございますので、この点については更に内容を深めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。今の段階では、このシミュレーションの中にはそうした問題

については直接入っていない訳でありますけれども、町村には直接大きな関係はないと思っておりますが、県の関係では大きな補助金が減額される訳でありますので、当然地方の県が管理している河川なり、そういうものが現在でもご承知のとおりな状況にある訳であります。更にそれに拍車がかかるのかなというふうに、今、私どもは受け止めている事でありまして、それはなんとしても跳ね返したいという考え方をもっている所でありまして、多分、局長さんも内容をある程度把握されていると思っておりますが、むしろ私よりも局長さんの方が明るいかなと思っておりますので、局長さんの方からご説明をお願いいたします。

本間委員 いろいろ議論されていますので、評論家みたいな言い方はやめたいと思っておりますけれども、基本的には知事会だけが決定したのではなくて、地方6団体という形での決定でございます。そこらを良くご理解願いたい。中身につきましては、確かに義務教育費それから、この間ここで議論になりました民間の保育所への補助金。そういったものを含めましてカットされる。逆に地方6団体の提案でございます。ただし、カットに見合いの財源を委譲して下さいとこれが一つの条件です。もう1点が財源を委譲されたとしても、地域によってその財源が、その補助金カットに見合うだけ、有効に機能しない所が発生する。どういう意味かと申しますと、秋田県のように財政力が弱い所、それから民間からの仮に税源として取ろうとしても取れない。簡単に言いますと東京都あたりは元々不交付団体です。こうした不交付団体については、交付税はこなくても、仮に補助金が来なくても、税源が委譲されますと一番大きくそちらの方へ税源が委譲されるというアンバランスが、補助金のカットと要するに税源委譲だけでとどまると、こういった形の弊害が occurs。これについては、これまで、地方交付税という方式で、地方交付税というのは、その団体の、皆さんご存知のとおりだと思いますけれども、一般の方の委員もおられますので、ちょっと説明させていただきますが、標準的な団体に必要な歳出。これを調整対象支出額。需要額という言い方をしています。それから、その団体が実際に入ってくる歳入。調整対象収入額。非常にラフな説明ですので、知っている人はちょっと違うなと言われると困りますが、標準的に必要な支出をまかなえるだけの収入が無い団体に対しては、その分を地方交付税という形で国が補填してありまして、その地方交付税をも減額するというのが今回の行政改革、今回の三位一体改革でございますけれども、いわゆる財源補填、傾斜配分の要素について、三位一体の中で財政力の弱い団体であっても、事業運営が出来るような傾斜配分をして欲しいという要望を添えて、今回提案した、こういう経緯でございます。ですから何点かのセットの中では、従来事業が確保出来るような、条件を付して6団体の要望は出されております。この中のつまみ食いは許しませんよという形で今、交渉が行な

われているということです。ですから国の方にとって都合の良い補助金はカットする。地方交付税も縮小する。そして、財源補償というような交付税の考え方については、これもただ減らすだけだという事では、今の知事会、地方6団体で申し入れ要望といったものは、それだけでは成り立たっていない。3点が要望のとおりいけばですね、地方の秋田県のような弱小団体でも従来のような行政運営が出来る。ただ、もう1つ言えるのはこういう時代でございますので、今までのとおりなんでもかんでも交付税だよりでやってはいけませんよという縛りの中でそういう話になる。というのはいろんな補助事業をやった借金については、交付税で算入する借金というのがありまして、現実的には借り入れをしながら償還財源を交付税に求めていたというのは、特に秋田県に多い訳です。そういった地方交付税頼りの借金体質を改善したいというのが国の狙いでもありますので、そういった面では投資的経費についてこれまでどおりの事ができなくなりますと、これはなかなか難しい。だんだん話しが細かくなります。難しくなってくるので、分かりにくくなりますので、この辺で止めておきますけれども、いずれにしても三位一体であれば今までよりは苦しいけれども、いろいろ行政改革をしながら、人件費の節減やいろんな事務費の節減をしながらやっていけば、地方公共団体が何とかして保つ。こういうことでございますので、その保つような条件を設定しながらの知事会を含めた6団体の国に対する申し入れだったということをお話しいたしました。

会長 ただ今、局長さんからお話がされておりますが、そこら辺のところ、財務省とのいろんな動きが、他にまた動いているというのが、現実の声がいろんな官庁から出ているというふうに私は受け止めております。今おっしゃるような事だけれども、財務省はなかなかそれに即していないというのが現況かなと思っております。他にございませんか。財政計画。はい、どうぞ。

戸沢委員 過疎地域の過疎自立促進特別措置法ですか、いわゆる過疎債の取扱いなのですが、合併エリアの中に過疎地域があった場合には、それが適用されるという事だと思いますが、この取扱いについては財政シミュレーションの中にどのように位置付けられているのかそこら辺、ちょっとお知らせ願えれば。

事務局藤村 皆様に示しました財政計画の中では過疎債も一般債という、合併特例債以外のものは通常債と言いますか、その他の起債という形で取扱っておりますので、特別、過疎債としての枠を設けてはおりません。

戸沢委員 特例債と併用して、地域の特色ある発展を遂げることが出来ると思って確認のつもりで質問しました。

会長 ただ今の答弁と合わせて進めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。他にございませんか。

(「ありません」という声あり)

会長 ありませんという事でございますので、これで今日提案いたしました計画の内容について、皆さんからご意見をいただきました。これを早速合併協はじめ、幹事会あるいはそれぞれの項目ごとには再度、分科会等開いていただきながら、これを早い時期に十分精査をいたしまして、また、その機関をとおして進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いたいと思います。それでは総括的になにかこの事で話をするのを忘れたというので困りますので、総括的にこの点だけは申し上げておきたいという、提案をしておきたいという事がありますれば、若干の時間お聞きしたいと思いますがないでしょうか。はいどうぞ。

佐藤(雄)委員 西木の佐藤です。観光産業を活かした北東北の拠点都市。その一番の重要な事は、いかに人が来ていただくかという事に尽きると思います。行政で出来る範囲というのは、こういう大きなテーマの中ではいささかなと思っております。いかに民間の方々。いわゆる観光産業に従事しているサービス業の方。それとリンクしますけれども、生産をしている農業、畜産、林業。そうした方々がこの地域に沢山おります。そうした方々にどのような形で、関心をもって、それぞれの仕事に従事していただき、そして、実践していただいて、相対的にこの地域の従事している方々の質を向上する。そして、魅力ある新市を目指す。沢山の観光の資源はあります。どのようにしてこの魅力を他の全国に知らしめながら、いかに持続しながら、尚且つ向上させると。これが一番大切な訳でございます。申し上げたい事は、このいろいろな産業分野に従事している方々にいかに関心を持って取組んでいただく事を、どのように行政サイドで、教育という事はいささか言葉が当てはまらないかもしれませんが、認識していただく政策というものを掲げていけば、この計画が素晴らしいものになるのではないかと考えております。その点お聞きしたいと考えております。

事務局藤村 お答えいたします。確かに行政だけで出来る施策といえますか、まちづくりではございませんので、今ほどの意見を参考にしまして、建設計画の練り直しと言いますか、その部分も含んだ計画を作成いたしたいと思っております。

会長 それでは、項目ごとに復習をしようかと思いましたが、皆さん、全体の中で、もし今もう一言触れておきたいということで、もう1人2人ありましたら、手を上げていただきたいと思っております。なければこれで終らせていただいて、今日出されました、それぞ

れの内容について、今日、そこに幹事の各担当の方々、あるいは職員が参加しておりますし、これから早速作業に入りまして、これを皆さんにお話をして進めてまいりたいと思っている所でありますので、なお、この事については、今月の定例の協議会は 22 日になっておりますので、この段階で提案をし、皆さんから今日の提案された内容を再度ご説明申し上げて、内容を十分精査して、内容を申し上げて、22 日にそれぞれの方向性を決めて行きたいと考えておりますので、今日出されたいろいろな関係については最大限担当の方で整理して進めて参りたいと。そして、出来れば 2、3 日前に皆さんのお手元に配布して、22 日に最終の議論をして行きたいと考えておりますが、いかがでしょうか。出来るだけ早い機会に皆さんのお手元にもう一度この内容を差し上げて、見てきていただいて、22 日に最終の議論をするという事を再確認しながら、大変皆さんには長時間いろいろありがとうございました。今日の出されました意見を十分修正して進めて参りたいと思います。それでは事務局に返しまして。

事務局長 それでは本日の協議結果について、ご報告いたします。協議案第 58 号新市建設計画素案につきましては、継続協議でございますが、本日委員の皆様から貴重なご意見ご要望をいただきましたので、それを十分生かしまして、次回には皆様のご意見ご要望を取り入れた新市建設計画案を作成しまして、お示ししたいと思っております。今、会長からおっしゃられたように、出来るだけ早い機会に検討、作成しまして、協議会の前にお渡ししたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。次回の協議会はただ今お話ありましたとおり、10 月 22 日に次は西木村で開催の予定でありますので、よろしく願いいたします。それでは以上をもちまして、第 7 回田沢湖・角館・西木合併協議会臨時会を終了させていただきます。本日は大変ご苦労さまでした。

会長 どうもありがとうございました。

閉会 15：50

署 名

会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委員

委員

委員